

生きる力を高め、医療福祉を創造するはばたき福祉事業団
患者が変われば、医療は変わる

暑中お見舞い申し上げます

はばたき福祉事業団は、社会福祉法人として設立されてから、今夏で9年を迎えます。感染被害から30年以上が経過し、被害者の状況が移り変わる中で、さまざまな事業を進めてきました。

肝疾患の悪化が進む中、肝検診や移植登録を呼びかけてきましたが、昨年、被害者で初めて脳死肝移植が成功し、肝臓治療に光が見えてきました。また、訪問看護師が定期的に訪問し、病状が悪くなる前に先手を打つ健康訪問相談も実施し、さまざまな対応を進めています。遺族についても、高齢化や孤立化が進んでいく中でつながりを持ちつつ、健康診断や健康訪問相談につなげていきます。

今後も長期療養の研究班やACC、ブロック拠点病院等と連携をとりつつ、進めていきたいと思っております。

平成26年度厚生労働大臣協議が行われました

6月29日（月）に、HIV訴訟原告団と塩崎恭久厚生労働大臣との定期協議が開催されました。大臣との定期協議は裁判和解後年1回行われ、薬害エイズ事件の被害を直接大臣に伝える唯一の機会です。当日は、全国から被害者が終結し、協議に臨みました。

まず初めに東京、大阪訴訟の被害者が現状を訴えました。東京原告からは、障害年金が支給停止となった患者が、わずかでも生活費を得るためにアルバイトをしたところ、体調が悪化し高熱に悩まされており、働きたくても満足に働けず、障害年金に収入を頼らざるを得ない被害者の現状を大臣に伝えました。

続いて協議に移りました。まず恒久的に被害者医療・エイズ対策を推進し続けるエイズ対策室の設置を求めていた原告団の要望に応え、設置の回答がありました。原告団は内閣で定める法律もしくは政令で設置してほしいと要望しましたが、とりあえず行政機関やその職員を対象に定める訓令に基づいて設置することでした。また、被害者の高齢化等に伴う長期療養に対応していくための療養病床の確保等について、診療報酬による措置も含め、省全体で検討、推進することが約束されました。

来年は薬害エイズ事件の和解から20周年を迎えます。原告団では毎年開催している薬害エイズ裁判和解記念集会に大臣の出席を要望していますが、これまで出席したのは、7周年の坂口力元大臣だけでした。来年は3月26日に開催しますが、20周年の節目となる和解記念集会への大臣の出席を協議の場で要望しました。節目ごとに大臣が出席することの意義を認め、来年の集会にはぜひ出席したいと明言しました。



開催の挨拶をする塩崎大臣。
今回が初めての協議でした。

東北支部でリハビリ勉強会が開催されました

東北支部では、7月18日に「長期療養とリハビリ勉強会」を仙台医療センターで開催しました。対象は東北地方の患者で、地元宮城だけでなく、青森からも参加された方もおり、総勢10名の患者・家族が集まりました。昨年からは東北支部では相談会や電話相談を充実させ、多くの患者と連絡が取れるようになり、その中でリハビリ勉強会をしてほしいという希望があり、長期療養の研究班の一環として、仙台医療センターの協力も得て実現しました。

国立国際医療研究センターのリハビリテーション科長の藤谷順子先生の発表では、握力や歩行速度は、40代では一般の方の7割程度、60代以上では5割程度まで落ちてしまうとのことで、あらためて関節や筋肉の維持のためのリハビリの重要性が認識されました。その後同科小町利治理学療法士長からは、関節や筋肉の仕組みのほか、歩行のために重要な股関節の外転筋のトレーニング法の実演がありました。そして、地元の仙台医療センターの伊藤俊広先生からは血友病の歴史を振り返りながら、止血管理の重要性について説明がありました。止血管理は、関節の保護だけではなく、脳内出血を防ぐことにもつながりますので、これは本当に重要です。

講演の後は、同科の作業療法士や義肢装具士がたくさんの用具を持参し、実際に靴の調整や装具の試用を行いました。脚の関節が悪化して歩き方が悪い方が多かったのですが、靴の補高を調整することで歩きやすさが向上し、参加者からは笑顔が見られ、皆満足していたようでした。そして、来年はぜひリハビリの検診を実施してほしいという声も聞かれました。東京ではすでに2回の検診を行っていますので、そのノウハウを生かし、ぜひ来年のリハビリ検診につなげていきたいと思えます。



理学療法士の方から、筋力の維持向上のために必要なトレーニングの実演もありました

はばたきミニコンサートは10月21日開催

今回で5回目となるはばたきミニコンサートも10月24日(土)午後2時から開催いたします。27年度はメモリアルコンサートが開催されないため、これまで以上にグレードアップし、汐留ホールに会場も移して開催いたします。

ミニコンサートは、音楽を趣味にしている様々な分野の方が出演されます。今回、新たに加わっていただくのは、ファゴットを演奏する原田元気さんとピアノのチョウ・チャンヤオさん。原田さんは、はばたきが調査研究でご協力をいただいている株式会社アクセライトでサウンドクリエイターとプログラマーをされています。また、チョウさんは台湾からの留学生で、現在東大で海藻から作られる次世代エネルギーの研究をされています。

もちろん今回も全国訪問看護事業協会の伊藤雅治さんがシャンソンを、東京HIV訴訟弁護団の水口真寿美さんが歌曲を歌います。また、来場者全員が合唱する「みんなで歌おう」というコーナーもあります。聴くだけでなく、参加する演奏会、はばたきミニコンサートに、ぜひご参加ください。



ミニコンサートの演奏家の皆さん。本業の傍ら、コンサートのために日々練習に励んでいます。左から、伊藤さん、水口さん、原田さん、チョウさん

NEWS&TOPICS

厚生労働省エイズ動向委員会の発表では、2014年の1年間のHIV感染者とエイズ患者を合わせた新規報告数は1,546件と過去3番目に多い件数とのことで、相変わらず感染防止が進んでいない状況です。

日本での特徴としては、いわゆる「いきなりエイズ」の問題があります。HIVの感染拡大を防ぐためにも、検査による早期発見が重要ですが、保健所をはじめとした検査機関に結び付かないことが多く、気づいた時にはエイズ発症で病院に運び込まれるケースが増えています。

また感染予防のためには早期治療も大切で、CD4が500以上の感染者に対しても抗HIV薬による治療をスタートすべきです。先進国としては唯一エイズ発症者が増加している日本ですが、様々な対応も先進国としては遅れていると思います。

2020年には東京オリンピックが開催されます。外国からの旅行者も今以上に増加し、啓発や感染予防の対策は急務です。はばたきでも、ACCや地元自治体との協働で啓発に取り組んでいきたいと思っています。

●北海道支部

新年度が始まりすぐに毎年恒例となった北海道原告団総会後の「札幌医療講演会・はばたき交流会」を平成27年4月25日に行いました。今年は、北海道大学病院医科外来ナースセンター渡部恵子看護師より「療養の見直しより健康で暮らすためにできること」と題して、血友病、HIV感染症、C型肝炎等に伴う合併症と日常生活上の留意点などについてお話頂きました。日々の暮らしで気をつけられること、病院受診時に医療スタッフの協力を得ながら一緒に取り組めることがあることも分かりました。

北海道支部には5月より専門職として坂本看護師が勤務していますので、今後は本部と協力しながら個別支援をより充実していけたらと考えています。

●中部支部

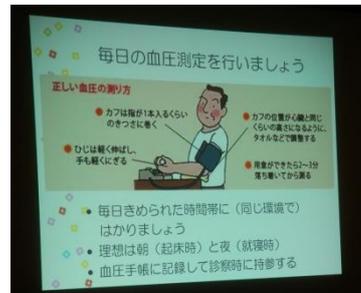
この地方の患者さんが、長崎へ肝臓の検診に参加されました。前の検診からそれなりに病状は悪化しているとの事でした。肝臓に負担の掛かる薬の服用を中止することは、発病に繋がります。これが今の悲しい現状です。

「患者が一人で苦しみ悩むことの無い、周りからのサポート！」中部の今年度からの活動方針としていきたいと思っています。

●九州支部

昨年末、九州在住の患者が2人亡くなりました。かけがえのない命がこれ以上失われてはなりません。患者は療九州支部にはここ数年、関節障害の悪化で日常生活にさまざまな支障が出ているとか、状態が良くなっているのに障害年金が打ち切られたといった相談が多く寄せられています。また、自分では大丈夫だと思っても、肝臓疾患や脳内出血などで状態が急変する場合があります。早めの対応が必要です。九州支部からこまめに患者さんに連絡をとり、ACCでのリハビリ検診や長崎大学での肝臓検査への参加を引き続き呼びかけます。また、九州医療センターとの連携を強め、専門家の協力を得ながら患者さんを医療と生活の両面で支援したいと思っています。

支部便り



健康で暮らすためには、血圧の測定や食生活など、日常生活を少しずつ変えていくことが大切です



平成 26 年度決算報告

平成 26 年度の決算が、5 月 23 日（土）に開催された社会福祉法人はばたき福祉事業団第 53 回理事会にて承認されましたので、ご報告いたします。

平成 26 年度 社会福祉法人会計統括表

貸借対照表

平成 27 年 3 月 31 日現在	(単位千円)		
勘定科目	合計	社会福祉事業	公益事業
資産の部			
流動資産	24,666	7,933	16,733
固定資産	268,464	264,852	3,612
(基本財産)	100,000	100,000	0
(その他の固定資産)	168,464	164,852	3,612
資産の部合計	293,130	272,785	20,345
負債の部			
流動負債	2,902	2,891	11
固定負債	0	0	0
負債の部合計	2,902	2,891	11
純資産(資本)の部			
基本金	10,000	9,000	1,000
資本金	0	0	0
国庫補助金等特別積立金	0	0	0
その他の積立金	139,473	139,473	0
次期繰越活動収支差額	141,056	121,420	19,636
(うち当期活動収支差額)	2,962	154	2,808
純資産(資本)の部合計	290,229	269,893	20,336
負債及び純資産の部合計	293,431	272,784	20,647

事業活動収支計算書

(自) 平成 26 年 4 月 1 日 (至) 平成 27 年 3 月 31 日	(単位千円)		
勘定科目	合計	社会福祉事業	公益事業
事業活動収入(1)			
事業活動収入(2)	96,450	68,792	27,658
事業活動収支差額(3)=(1)-(2)	△ 271	23	△ 294
事業活動外収入(4)			
事業活動外収入(5)	2,932	2,491	441
事業活動外支出(6)=(4)-(5)	134	130	4
事業活動収支差額(7)=(3)+(6)	△ 137	153	△ 290
収支差額			
収支差額(8)	0	0	0
収支差額(9)	0	0	0
収支差額(10)=(8)-(9)	0	0	0
特別収入(11)			
特別収入(12)	0	0	0
特別収支差額(13)=(11)-(12)	0	0	0
税引前当期活動収支差額(14)=(7)+(10)+(13)	△ 137	153	△ 290
法人税、住民税及び事業税負担額(15)			
法人税、住民税及び事業税負担額(16)	0	0	0
当期活動収支差額(16)=(14)-(15)	△ 137	153	△ 290
前期繰越活動収支差額(17)	140,902	121,266	19,636
当期繰越活動収支差額(18)=(16)+(17)	140,765	121,419	19,346
繰越活動収支			
繰越活動収支(19)	0	0	0
繰越活動収支(20)	0	0	0
その他の積立金取崩額(21)	0	0	0
その他の積立金積立額(22)	0	0	0
次期繰越活動収支差額(23)=(18)+(19)-(20)+(21)-(22)	140,765	121,419	19,346

資金収支計算書

(自) 平成 26 年 4 月 1 日 (至) 平成 27 年 3 月 31 日	(単位千円)		
勘定科目	合計	社会福祉事業	公益事業
経常活動収入(1)			
経常活動収入(2)	99,111	71,306	27,805
経常活動収支差額(3)=(1)-(2)	96,522	69,228	27,294
就労支援事業収入(4)			
就労支援事業収入(5)	0	0	0
就労支援事業活動収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0
施設整備等収入(7)			
施設整備等収入(8)	0	0	0
施設整備等支出(9)	972	0	972
施設整備等収支差額(10)=(7)-(8)	△ 972	0	△ 972
財務活動収入計(11)			
財務活動収入計(12)	0	0	0
財務活動支出計(13)	0	0	0
財務活動収支差額(14)=(12)-(13)	0	0	0
当期資金収支差額合計(14)=(3)+(6)+(9)+(12)-(13)	1,617	2,078	△ 461
前期末支払資金残高(15)	20,159	2,964	17,195
当期末支払資金残高(16)=(15)+(14)	21,776	5,042	16,734

寄附金・賛助会員のお願い

税額控除されます。

- 個人会員 年間 1 口 3,000 円
- 団体会員 年間 1 口 10,000 円
- 企業会員 年間 1 口 100,000 円

はばたき福祉事業団の活動は、拠出金や補助金、助成金などで運営されています。しかし、運営費用は年々厳しさを増してきており、経費節減の努力を最大限にしておりますが、事業を安定的に取り組み、被害者を永続的に救済していくためには、多くの方からのご寄附、賛助金等のご支援が欠かすことができません。

はばたき福祉事業団は、平成 23 年 11 月 1 日に税額控除対象法人となり、はばたき福祉事業団へのご寄附は、以下のように税制上の優遇措置の対象となります。

<個人によるご寄附>

所得控除と税額控除のうち、有利な方を選べます。税額控除は、税額から直接控除額を差し引きますので、所得控除と比べて減税効果が大きく、寄附者にとって大きなメリットになります。

<法人によるご寄附>

一般寄附金の損金算入限度額とは別に、特別損金算入限度額の範囲内で損金として算入できます。こうした制度もご利用いただき、ぜひとも暖かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 27 年度予算

また、平成 27 年度の予算も、3 月 22 日（日）の第 52 回理事会で承認されましたので、こちらもご報告いたします。

平成 27 年度 資金収支予算表

(社会福祉法人会計)	(自) 平成 26 年 4 月 1 日 (至) 平成 27 年 3 月 31 日	(単位：円)			(公益事業会計)	(自) 平成 26 年 4 月 1 日 (至) 平成 27 年 3 月 31 日	(単位：円)				
勘定科目	合計	本部	身体障害者の更生相談		勘定科目	合計	相談・支援事業	調査研究事業	教育啓発事業		
収入											
受託事業収入	57,710,000	0	57,710,000	0	受託事業収入	4,000,000	4,000,000	0	0	0	
経常経費補助金収入	3,000,000	3,000,000	0	0	経常経費補助金収入	10,500,000	0	10,500,000	0	0	
寄付金収入	2,700,000	2,700,000	0	0	寄付金収入	0	0	0	0	0	
雑収入	15,000	15,000	0	0	雑収入	0	0	0	0	0	
受取利息配当金収入	7,236,000	0	7,236,000	0	受取利息配当金収入	0	0	0	0	0	
経理区分間繰入金収入	70,661,903	5,715,000	64,946,000	0	経理区分間繰入金収入	900,000	900,000	0	0	0	
雑収入計(1)	26,121,463	1,200,000	24,921,463	0	雑収入計(1)	15,400,000	4,900,000	10,500,000	0	0	
人件費支出	37,034,537	1,370,000	35,664,537	0	人件費支出	1,600,000	100,000	1,500,000	0	0	
事務費支出	2,140,000	0	2,140,000	0	事務費支出	12,100,000	2,300,000	9,800,000	800,000	0	
経理区分間繰入金支出	7,236,000	7,236,000	0	0	経理区分間繰入金支出	900,000	0	900,000	0	0	
経常支出計(2)	46,410,537	9,006,000	37,404,537	0	経常支出計(2)	17,100,000	4,900,000	11,400,000	800,000	0	
経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	11,301,366	△ 4,091,000	15,392,366	0	経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 1,700,000	△ 4,900,000	△ 900,000	△ 800,000	0	
収支差額											
収入	0	0	0	0	収入	0	0	0	0	0	
支出	0	0	0	0	支出	0	0	0	0	0	
収支差額	0	0	0	0	収支差額	0	0	0	0	0	
よるる											
収入	4,500,000	4,500,000	0	0	収入	0	0	0	0	0	
財務収入計(7)	4,500,000	4,500,000	0	0	財務収入計(7)	0	0	0	0	0	
支出	0	0	0	0	支出	0	0	0	0	0	
財務支出計(8)	0	0	0	0	財務支出計(8)	0	0	0	0	0	
財務活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	4,500,000	4,500,000	0	0	財務活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0	0	0	
予備費(10)	2,000,000	0	2,000,000	0	予備費(10)	0	0	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(9)-(10)	629,000	409,000	220,000	0	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(9)-(10)	△ 1,700,000	△ 900,000	△ 900,000	△ 900,000	0	
前期末支払資金残高(12)	2,933,152	774,783	2,158,369	0	前期末支払資金残高(12)	16,917,769	2,166,486	6,359,440	8,391,843	0	
当期末支払資金残高(13)=(12)+(11)	3,562,152	1,183,783	2,378,369	0	当期末支払資金残高(13)=(12)+(11)	15,217,769	2,166,486	5,459,440	7,591,843	0	



社会福祉法人はばたき福祉事業団

Social Welfare Project HABATAKI Welfare Project

- 東京本部 〒162-0814 東京都新宿区新小川町 9 番 20 号
新小川町ビル 5F
TEL 03-5228-1200 FAX 03-5227-7126
- 北海道支部 〒064-0805 札幌市中央区南 5 条西 10 丁目
サンハイツ南 5 条 1005 号
TEL/FAX 011-551-4439
- 東北支部 〒980-0812 仙台市青葉区片平 1 丁目 2-38
チサンマンション青葉通り 403 号 増田法律事務所気付
TEL/FAX 022-215-0303
- 中部支部 〒461-0001 名古屋市東区泉 1-1-35 ハイエスト久屋 5F
柴田・羽賀法律事務所気付
TEL/FAX 0583-89-4909
- 九州支部 〒810-0062 福岡市中央区荒戸 3-2-5
東峰マンション第一西公園 303 号
TEL/FAX 092-717-6329

【郵便振替】

口座番号：00130-4-409457

名義：社会福祉法人はばたき福祉事業団